

日南市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（平成26年7月変更分）（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
1～3 略					1～3 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 高質空間形成施設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 高質空間形成施設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 観光拠点施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 観光拠点施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちなか案内サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 まちなか案内サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 景観形成推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 景観形成推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 市道木山通線歩道改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 市道木山通線歩道改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 洞林公広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 洞林公広場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 水辺の集い空間づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 水辺の集い空間づくり事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 まちづくり活動推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 まちづくり活動推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街景観整備事業 ●事業内容	日南市	【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。	●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画)		●事業名 商店街景観整備事業 ●事業内容	日南市	【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。	●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画)	

<p>老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。</p> <p>●実施時期 H25～28年度</p>		<p>【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>事業(油津地区:二期計画)と一体の効果促進事業)</u> <u>②社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</u></p> <p>●実施時期 <u>①H25年度</u> <u>②H26～28年度</u></p>	
●事業名 事業効果分析事業(都市再生整備計画) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 子育て支援施設事業</p> <p>●事業内容 子育て支援施設の設置</p> <p>●実施時期 H26年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 保育士による子育て支援サービスの提供や、多くの親子が交流できる施設を設置することで、まちの元気・こころの元気を形成し、まちなかの賑わいを生み出すために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 <u>①社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</u></p> <p>②次世代育成支援対策交付金</p> <p>●実施時期 ①H26～27年度 ②H27年度～</p>	

<p>老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。</p> <p>●実施時期 H25～28年度</p>		<p>【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p><u>事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</u></p> <p>●実施時期 <u>H25～28年度</u></p>	
●事業名 事業効果分析事業(都市再生整備計画) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 子育て支援施設事業</p> <p>●事業内容 子育て支援施設の設置</p> <p>●実施時期 H26年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 保育士による子育て支援サービスの提供や、多くの親子が交流できる施設を設置することで、まちの元気・こころの元気を形成し、まちなかの賑わいを生み出すために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 <u>①社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</u></p> <p>②次世代育成支援対策交付金</p> <p>●実施時期 ①H26～27年度 ②H27年度～</p>	

●事業名 多世代交流施設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--------------------------	-----	-----	-----	-----

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)～(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]略

[2]具体的事業等の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 水辺の憩い空間づくり事業 ●事業内容 堀川運河周辺の公園用地を活用したオープンカフェ設置の社会実験 ●実施時期 H24 年度～	日南市	【位置付け】 堀川運河周辺の公園用地に民間事業者によるオープンカフェ設置の社会実験を行い、人々が憩う空間を形成する。 【必要性】 堀川運河という特色ある水辺空間を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。	●支援措置名 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</u> ●実施時期 H26 年度	
●事業名 テナントミックスサポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街駐車場運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 油津商店街コミュニティ創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

●事業名 多世代交流施設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
--------------------------	-----	-----	-----	-----

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)～(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]略

[2]具体的事業等の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 水辺の憩い空間づくり事業 ●事業内容 堀川運河周辺の公園用地を活用したオープンカフェ設置の社会実験 ●実施時期 H24 年度～	日南市	【位置付け】 堀川運河周辺の公園用地に民間事業者によるオープンカフェ設置の社会実験を行い、人々が憩う空間を形成する。 【必要性】 堀川運河という特色ある水辺空間を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。	●支援措置名 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</u> ●実施時期 H26 年度	
●事業名 テナントミックスサポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 空き店舗対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 商店街駐車場運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 油津商店街コミュニティ創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

①集いの空間づくり事業 (略)	(略)	(略)			①集いの空間づくり事業 (略)	(略)	(略)		
②まちなかヒーリング事業 (略)	(略)	(略)			②まちなかヒーリング事業 (略)	(略)	(略)		
③プラチナパスポート事業 (略)	(略)	(略)			③プラチナパスポート事業 (略)	(略)	(略)		
④堀川マイウエイクラブ事業 (略)	(略)	(略)			④堀川マイウエイクラブ事業 (略)	(略)	(略)		
●事業名 来たくなるまちミニプロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 来たくなるまちミニプロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
①油津カルチャー倶楽部事業 (略)	(略)	(略)			①油津カルチャー倶楽部事業 (略)	(略)	(略)		
②四季彩イベント事業 (略)	(略)	(略)			②四季彩イベント事業 (略)	(略)	(略)		
③まちなかチビッコまつり (略)	(略)	(略)			③まちなかチビッコまつり (略)	(略)	(略)		
●事業名 油津観光促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 油津観光促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 堀川運河ふれあい文化交流促進事業 (チヨロ船運航事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 堀川運河ふれあい文化交流促進事業 (チヨロ船運航事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 油津港まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 油津港まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 油津堀川まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 油津堀川まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 日南市中心市街地魅力発掘事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 日南市中心市街地魅力発掘事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

観光拠点施設整備事業【再掲】 (略)				
●事業名 商店街景観整備事業【再掲】 ●事業内容 老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。 ●実施時期 H25～28年度	日南市	【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。 【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。	●支援措置 <u>①社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区:二期計画)と一体の効果促進事業)</u> <u>②社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</u> ●実施時期 <u>①H25年度</u> <u>②H26～28年度</u>	
●事業名 子育て支援施設事業【再掲】 ●事業内容 子育て支援施設の設置 ●実施時期 H26年度～	日南市	【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。 【必要性】 子育て支援施設を設置することで、まちなかの利便性を高めるとともに、来街の機会を増やし、賑わいを創出するために必要な事業である。	●支援措置 <u>①社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画))</u> ②次世代育成支援対策交付金 ●実施時期 ①H26～27年度 ②H27年度～	
●事業名 多世代交流施設事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)～(4)略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)～(4)略

観光拠点施設整備事業【再掲】 (略)				
●事業名 商店街景観整備事業【再掲】 ●事業内容 老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。 ●実施時期 H25～28年度	日南市	【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。 【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。	●支援措置 <u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</u> ●実施時期 H25～28年度	
●事業名 子育て支援施設事業【再掲】 ●事業内容 子育て支援施設の設置 ●実施時期 H26年度～	日南市	【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。 【必要性】 子育て支援施設を設置することで、まちなかの利便性を高めるとともに、来街の機会を増やし、賑わいを創出するために必要な事業である。	●支援措置 <u>①社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</u> ②次世代育成支援対策交付金 ●実施時期 ①H26～27年度 ②H27年度～	
●事業名 多世代交流施設事業【再掲】 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2)～(4)略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]略

[2]具体的事業の内容

(1)～(4)略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]

(1) 略

(2) 中心市街地活性化担当部署の設置

中心市街地活性化プラン及び基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部署間の連携を図るため、平成20年9月、商工観光課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工観光課及び建設課職員5名の兼務職員を配置した。

平成21年3月の市町合併に伴い、商工課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工課、企画政策課及び建設課職員10名の兼務職員を配置した。

平成22年4月には、本市のまちづくり施策を一元的に管理する「まちづくり推進室」を総務部内に設置し、総務部長が室長を兼務するほか、専任職員3名（うち1名は技術職）を配置した。また、平成24年4月の組織再編に伴い、公共交通や移住定住、地域振興を所管する企画政策課地域振興係と統合した「まちづくり課」を設置した。

平成26年4月の組織再編により、市民協働や自治会関係業務を所管する協働課と統合した「地域振興課」を設置した。また、部長制廃止に伴い日南市まちづくり庁内推進会議の構成も変更した。

【日南市まちづくり庁内推進会議の構成】

区分	所属・役職
会長	総括副市長
副会長	特命副市長
委員	総合戦略課長、地域振興課長、総務課長、財務課長、市民生活課長、福祉課長、農政課長、商工観光課長、建設課長、学校教育課長、生涯学習スポーツ課長、北郷町総合支所長、南郷町総合支所長
事務局	地域振興課

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日南市中心市街地活性化協議会の開催状況

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる39団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]

(1) 略

(2) 中心市街地活性化担当部署の設置

中心市街地活性化プラン及び基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部署間の連携を図るため、平成20年9月、商工観光課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工観光課及び建設課職員5名の兼務職員を配置した。

平成21年3月の市町合併に伴い、商工課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工課、企画政策課及び建設課職員10名の兼務職員を配置した。

平成22年4月には、本市のまちづくり施策を一元的に管理する「まちづくり推進室」を総務部内に設置し、総務部長が室長を兼務するほか、専任職員3名（うち1名は技術職）を配置した。また、平成24年4月の組織再編に伴い、公共交通や移住定住、地域振興を所管する企画政策課地域振興係と統合した「まちづくり課」を設置した。

(追加)

【日南市まちづくり庁内推進会議の構成】

区分	所属・役職
会長	副市長
副会長	総務部長
委員	市民部長、福祉部長、産業経済部長、建設部長、教育次長、北郷町総合支所長、南郷町総合支所長、消防長
事務局	総務部 まちづくり課

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日南市中心市街地活性化協議会の開催状況

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる39団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

- ア 全体会 … 8回
- イ 幹事会 … 6回
- ウ 居住環境委員会 … 4回
- エ 産業委員会 … 6回
- オ 市街地委員会 … 6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成26年6月まで）

- ア 総会・全体会 … 15回
- イ 幹事会 … 13回
- ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会） … 45回
- エ ランドオーナー部会 … 4回
- オ 暮らし部会 … 5回
- カ 賑わい部会 … 5回
- キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会 … 8回

③ 本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

開催日	議題及び報告内容
平成25年1月29日	[報告①]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について [報告②]食の交流事業における診断・サポート事業報告について
平成25年6月28日	[議題①]平成24年度事業報告・収支決算について [議題②]平成25年度事業計画・収支予算について [議題③]協議会規約の一部改正について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について
平成26年2月7日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について
平成26年4月28日	[議題①]平成25年度事業報告・収支決算について [議題②]平成26年度事業計画・収支予算について [議題③]役員改選について [報告①]商店街にぎわいづくりについて [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]日南市中心市街地魅力発掘事業について
平成26年6月2日	[議題①]議案追加に伴う議案変更について [議題②]役員等変更について [議題③](株)油津応援団による多世代交流施設整備、運営の事業計画について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

- ア 全体会 … 8回
- イ 幹事会 … 6回
- ウ 居住環境委員会 … 4回
- エ 産業委員会 … 6回
- オ 市街地委員会 … 6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成26年2月まで）

- ア 総会・全体会 … 13回
- イ 幹事会 … 12回
- ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会） … 45回
- エ ランドオーナー部会 … 4回
- オ 暮らし部会 … 5回
- カ 賑わい部会 … 5回
- キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会 … 8回

③ 本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

開催日	議題及び報告内容
平成25年1月29日	[報告①]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について [報告②]食の交流事業における診断・サポート事業報告について
平成25年6月28日	[議題①]平成24年度事業報告・収支決算について [議題②]平成25年度事業計画・収支予算について [議題③]協議会規約の一部改正について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について
平成26年2月7日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について
(追加)	
(追加)	

④ 市と中心市街地活性化協議会事務局との小プロジェクト会議

基本計画策定にあたり、平成21年1月に組織された中心市街地活性化協議会の事務局と、月2回程度プロジェクト会議を開催し、各種事業の検討と事業主体との調整を行ってきた。

会議の内容は、協議会事務局より幹事会へ報告され、幹事会での意見等を更に協議するなどして、民間事業者等との連携を図った計画策定を行っている。

⑤ 構成員

No	役職	構 成 員		法令根拠 (第15条)
		団 体 名	所属団体 役職名	
1	会長	日南商工会議所	会頭	第1項関係
2	副会長	日南まちづくり株式会社	代表取締役	第1項関係
3	副会長	日南市油津商店街振興会	会長	第4項関係
4	副会長	NPO 法人日南市まちづくり市民協議会	会長	第8項関係
5	委員	(株) 日南山形屋	専務取締役	第4項関係
6	委員	(協) 日南ショッピングセンター	理事長	第4項関係
7	委員	宮崎交通(株) 日南営業所	所長	第4項関係
8	委員	宮崎県タクシー協会 日南支部	支部長	第4項関係
9	委員	日南商業開発(株)	代表取締役	第4項関係
10	委員	油津一番街商店街振興組合	理事長	第4項関係
11	委員	岩崎商店街振興組合	理事長	第4項関係
12	委員	岩崎2丁目商店会	会長	第4項関係
13	委員	一般社団法人 日南市観光協会	副会長	第4項関係
14	委員	油津地区自治会	会長	第4項関係
15	委員	地権者	(個人)	第4項関係
16	委員	(有)日南大丸	代表取締役	第4項関係
17	委員	(有)オリンピア	代表取締役	第4項関係
18	委員	日南学園高等学校	校長	第8項関係
19	委員	宮崎県立日南振徳高等学校	校長	第8項関係
20	委員	日南商工会議所女性会	会長	第8項関係
21	委員	日南商工会議所青年部	会長	第8項関係
22	委員	王子製紙(株) 日南工場	工場長代理	第8項関係
23	委員	日本郵便(株) 日南郵便局	局長	第8項関係
24	委員	はまゆう農業協同組合	常務理事	第8項関係
25	委員	日南市漁業協同組合	代表理事組合長	第8項関係
26	委員	(株) 大洋商会	代表取締役	第8項関係

④ 市と中心市街地活性化協議会事務局との小プロジェクト会議

基本計画策定にあたり、平成21年1月に組織された中心市街地活性化協議会の事務局と、月2回程度プロジェクト会議を開催し、各種事業の検討と事業主体との調整を行ってきた。

会議の内容は、協議会事務局より幹事会へ報告され、幹事会での意見等を更に協議するなどして、民間事業者等との連携を図った計画策定を行っている。

⑤ 構成員

No	役職	構 成 員		法令根拠 (第15条)
		団 体 名	所属団体 役職名	
1	会長	日南商工会議所	会頭	第1項関係
2	副会長	日南まちづくり株式会社	代表取締役	第1項関係
3	副会長	日南市油津商店街振興会	会長	第4項関係
4	副会長	NPO 法人日南市まちづくり市民協議会	会長	第8項関係
5	委員	(株) 日南山形屋	専務取締役	第4項関係
6	委員	(協) 日南ショッピングセンター	理事長	第4項関係
7	委員	宮崎交通(株) 日南支店	支店長	第4項関係
8	委員	宮崎県タクシー協会 日南支部	支部長	第4項関係
9	委員	日南商業開発(株)	代表取締役	第4項関係
10	委員	油津一番街商店街振興組合	理事長	第4項関係
11	委員	岩崎商店街振興組合	理事長	第4項関係
12	委員	岩崎2丁目商店会	会長	第4項関係
13	委員	一般社団法人 日南市観光協会	副会長	第4項関係
14	委員	油津地区自治会	会長	第4項関係
15	委員	地権者	(個人)	第4項関係
16	委員	(有)日南大丸	代表取締役	第4項関係
17	委員	(有)オリンピア	代表取締役	第4項関係
18	委員	日南学園高等学校	校長	第8項関係
19	委員	宮崎県立日南振徳高等学校	校長	第8項関係
20	委員	日南商工会議所女性会	会長	第8項関係
21	委員	日南商工会議所青年部	会長	第8項関係
22	委員	王子製紙(株) 日南工場	工場長代理	第8項関係
23	委員	日本郵便(株) 日南郵便局	局長	第8項関係
24	委員	はまゆう農業協同組合	常務理事	第8項関係
25	委員	日南市漁業協同組合	代表理事組合長	第8項関係
26	委員	(株) 大洋商会	代表取締役	第8項関係

27	委員	日南石油（株）	代表取締役	第8項関係
28	委員	京屋酒造（有）	代表取締役	第8項関係
29	委員	丸山物産（株）	代表取締役	第8項関係
30	委員	日南市自治会連合会	会長	第8項関係
31	委員	油津みなと街づくり委員会	会長	第8項関係
32	委員	日南市地域婦人連絡協議会	会長	第8項関係
33	委員	日南市社会福祉協議会	会長	第8項関係
34	委員	西日本電信電話（株）宮崎支店	日南エリア統括部長	第8項関係
35	委員	日南市産業活性化協議会	会長	第8項関係
36	委員	日南市	総括副市長	第4項関係
37	委員	日南市	特命副市長	第4項関係
38	委員	日南市 地域振興課	課長	第4項関係
39	委員	日南市 商工観光課	課長	第4項関係
40	委員	日南市 建設課	課長	第4項関係
41	監事	（株）宮崎銀行 油津支店	支店長	第4項関係
42	監事	（社）日南青年会議所	理事長	第8項関係

●オブザーバー

1	九州経済産業局 流通・サービス産業課	課長	第7項関係
2	国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	第7項関係
3	中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課	課長	第7項関係
4	国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所	所長	第7項関係
5	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課	課長	第7項関係
6	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 金融対策室	室長	第7項関係
7	宮崎県 県土整備部 都市計画課	課長	第7項関係
8	宮崎県 日南県税・総務事務所	所長	第7項関係
9	宮崎県 日南土木事務所	所長	第7項関係
10	宮崎県 油津港湾事務所	所長	第7項関係

(2)～[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1]～[4]略

27	委員	日南石油（株）	代表取締役	第8項関係
28	委員	京屋酒造（有）	代表取締役	第8項関係
29	委員	丸山物産（株）	代表取締役	第8項関係
30	委員	日南市自治会連合会	会長	第8項関係
31	委員	油津みなと街づくり委員会	会長	第8項関係
32	委員	日南市地域婦人連絡協議会	会長	第8項関係
33	委員	日南市社会福祉協議会	会長	第8項関係
34	委員	西日本電信電話（株）宮崎支店	日南エリア統括部長	第8項関係
35	委員	日南市産業活性化協議会	会長	第8項関係
36	委員	日南市	総括副市長	第4項関係
37	委員	日南市	特命副市長	第4項関係
38	委員	日南市 総務部	部長	第4項関係
39	委員	日南市 産業経済部	部長	第4項関係
40	委員	日南市 建設部	部長	第4項関係
41	監事	（株）宮崎銀行 油津支店	支店長	第4項関係
42	監事	（社）日南青年会議所	理事長	第8項関係

●オブザーバー

1	九州経済産業局 流通・サービス産業課	課長	第7項関係
2	国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	第7項関係
3	中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課	課長	第7項関係
4	国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所	所長	第7項関係
5	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課	課長	第7項関係
6	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 金融対策室	室長	第7項関係
7	宮崎県 県土整備部 都市計画課	課長	第7項関係
8	宮崎県 日南県税・総務事務所	所長	第7項関係
9	宮崎県 日南土木事務所	所長	第7項関係
10	宮崎県 油津港湾事務所	所長	第7項関係

(2)～[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1]～[4]略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
[1] ~ [3] 略

12. 認定基準に適合していることの説明
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
[1] ~ [3] 略

12. 認定基準に適合していることの説明
略